

# 芸術の秋を満喫

## —文化祭—

十一月二日から四日まで、町民会館と町体育館を会場に文化祭が行われました。

町民会館では、お茶・詩吟・民謡・吹奏楽・舞踊等が披露、

日頃の練習の成果を充分に発揮し、満員の客席からは盛んな拍手をあげていました。又、ロビーでは、栄養改善推進員の方が

たのご協力で、お寿司・炊込ごはんなどの米消費拡大運動試食会が、又、保健衛生課職員による健康相談所も開設されて大勢の方でにぎわっていました。

体育館では、工芸・絵画・写真・手芸・書道・生花・盆栽等数多く出品され、作品のすばら



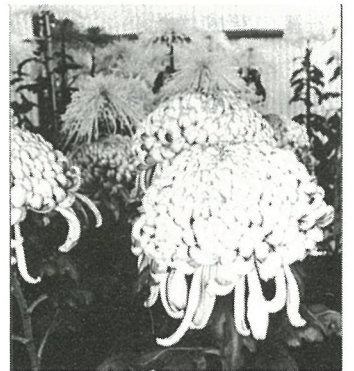
しきに入場者も目を見はるばかりでした。

## 丹精こめた菊

### 今まつ盛り

十一月一日から十二日まで、役場庁舎前広場で、老人クラブ菊花展が開かれました。

我が子を見るような眼差しで手入れをされる姿に、見物の人達も「丹精込めて作らなければすばらしい花は咲かないのだな」と口ぐちに言いながら、美しく



咲いた菊に魅入っていました。

(敬称略)

町長賞 伊藤慶治(競技花)  
議会議長賞 高木勉(一般花)  
農協組合長賞 鈴木絹枝(福助)  
老人クラブ連合会長賞 吉田瀬重(切花)  
大利根理事長賞 加藤末吉(盆栽)

## お互いの人権を尊重しましょう

### 12月18日 合同相談所開設

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。

これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくしてはならない権利です。

法務省と全国の人権擁護委員は、この大切な権利を守るために努力していますが、特に、毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として、人権についての正しい理解と相手の立場を考えた明るい社会を築くため、各種の行事を行っています。



## 進路指導研究の

### 千葉県大会

#### 開かれる

十月三十一日、光町を主会場に、第十一回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会千葉大会が、約五〇〇人の教職員が出席して行われました。町体育館で行われた全体発表会では、光中学校三年椎名幸子さんが旭農業高等学校へ一日入学した時の体験発表をしました。



公開發表では一年生「働く人びと」「自分を知ろう」・二年生「学ぶための制度と機会」

#### ●人権の共存

——互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう——

- 部落差別をなくそう
- 婦人の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう
- いじめをなくして明るい友だち関係をつくろう

あなたの人権は守られていますか?  
他人の人権を侵していませんか?  
か?

この機会に、人権についても一度考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんが、これは人権問題

ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子供のいじめ問題での悩みごとなどがありましたら人権擁護委員や法務局へ遠慮なくご相談ください。

十二月十八日午前十時から午後三時まで町民会館で、人権・行政・心配ごとの合同相談所を開催します。

相談は無料で秘密は固く守られます。

